

自己表現を行う生徒のみなさんへ

令和4年1月
広島県教育委員会

自己表現について

令和5年度公立高等学校等※入学者選抜（現在の中学校2年生が受検する時）から、受検生全員に自分自身のことを表現する「自己表現」を行います。

この「自己表現」は、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」である

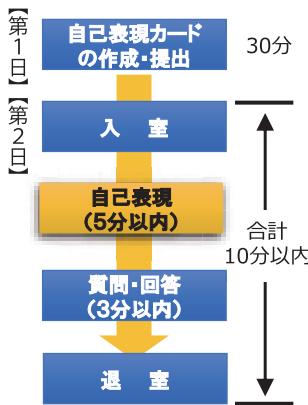
自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力

が、みなさんに、どのくらい身に付いているのかをみるために行うものです。

自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現してください。

※ 特別支援学校（職業コース以外の知的障害を除く）についても、高等学校に準じて「自己表現」を行います。

自己表現の流れ（一次選抜の場合）



第1日

各検査場で自己表現カードを作成し、提出します。

第2日

自己表現

- 自己表現カードを活用して「自己表現」を行います。
- 「自己表現」の時間は**5分以内**です。

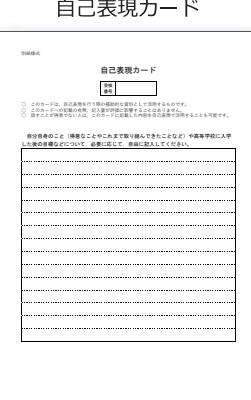
質問・回答

- 検査官が、みなさんが行った「自己表現」の内容に対して、いくつか補足的な質問をします。
- 時間は、回答する時間を含めて**3分以内**です。

自己表現カードについて

- 「自己表現」の内容を自分自身で整理するためのものです。
- 文章が上手く書けていることや、きれいに書けていること、文字数の多さなど、自己表現カード自体が評価されることはありません。
- 書く必要がない人は書かなくても構いません。

※ 第1日で作成した自己表現カードは、第2日の「自己表現」の実施前に、本人に写しが返却されます。



基本的なガイドライン

行っても良いこと

みんなが、一人で時間内に準備し、実施できることです。ただし、

- **検査場内で実施できない** こと
- **他の受検生に影響がある** こと
- **安全面で問題がある** こと

は、行うことができません。

その場合は、事前に撮影した動画や写真を提示することもできます。



使用可能な物品について

みんなが、一人で検査場まで持ち運ぶことができる もので、

- **安全面で問題がない** もの
- **管理上問題がない** もの

です。

もちろん何も使わなくても構いません。必要な場合に用意してください。



タブレット等の使用について

タブレット等を持ち込んで、資料や写真などを提示しながら「自己表現」を行うこともできます。

また、検査場内では実施できないことを事前に撮影し、検査当日にタブレット等を使用して**動画や写真を提示**することもできます。

※ ただし動画は30秒以内のものに限ります。



教育長の
平川です

中学生のみなさんへ

「自己表現」は、自分自身のことについて、自分で選んだ方法で表現するものです。

また、これまで先生が調査書に記載していた特別活動の記録や、スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録などを、みなさんが、**自分自身でアピール**することにしています。

活動の実績そのものを評価する訳ではありませんので、**みんなの夢や目標を大切にしながら、"自分らしい"中学校生活を送ってください。**

先生や友達に何でも話すことができ、相談できる安全で安心な学校生活の中で、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けることができると思います。